

赤穂市強靱化計画 概要

1 計画策定の趣旨

国では、「国土強靱化基本計画」を策定し、強靱な国づくりを進めており、また、兵庫県でも、「兵庫県強靱化計画」を策定し、県の強靱化に取り組んでいる。

本市では、近年の大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生リスクの高まりを受け、災害時においても市民の生命・財産及び生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する「災害に強いまちづくり」の推進がより一層必要となっている。このため、大規模災害が発生しても機能不全に陥らない、「強さとしなやかさ」を持った安全・安心のまちづくりを目指して「赤穂市強靱化計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、「2030赤穂市総合計画」や「赤穂市地域防災計画」等と整合を図るとともに、本市の分野別計画等において国土強靱化に係る指針とする。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。

4 基本目標

安全で安心な地域の実現に向けて、本市における生活及び経済の大きな影響を及ぼす恐れがある自然災害等について、平時からの備えを推進するとともに、災害発生時には被害を軽減することができるよう、4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標を定め、本計画を推進する。

- 1 人命の保護を最大限図ること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 迅速に復旧・復興すること

5 特性と想定する自然災害等

本市は、ほぼ中央を2級河川の千種川が流れており、北には緑豊かな山々が連なり、南は播磨灘に面し、海岸線が瀬戸内海国立公園の一角を占めているなど、自然環境に恵まれた地域である。他方、防災の観点からは、山崎断層地震や南海トラフ地震などに加え、豪雨による風水害、土砂災害及び高潮災害などの自然災害を想定する。また、その他の災害として、住宅密集地などにおける火災についても想定する。

6 リスクシナリオ・脆弱性評価

市域において想定される39の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定する。

リスクシナリオを回避するための取組の達成度や進捗を把握し、本市における現状の脆弱性の評価を行う。

7 強靱化に向けた推進方針

リスクシナリオを回避するため、脆弱性評価の結果を踏まえ、各リスクシナリオに対応した個別施策に加え、横断的分野に係る推進方針を定め効果的に推進する。

8 計画の推進・見直し

本計画に定めた強靱化施策については、計画的に実施し、その結果を適正に評価して取組の見直し、改善を図るとともに、本計画についても社会経済情勢の変化や施策の実施状況、国・県・関係機関の動向等も踏まえながら適宜改定を行う。

別冊 1 脆弱性評価結果

本市における現状の脆弱性を評価した結果の概要

別冊 2 強靱化を推進する主な事業

「強靱化に向けた推進方針」に基づき実施する事業のうち、主要なもの

(1) リスクシナリオ別の推進方針

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ		主な個別施策
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物等の耐震化 交通施設・沿道建築物の耐震化 密集市街地の改善 危険空家の除却 防災意識の向上
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地の改善 耐震性防火水槽の整備 消火設備等の普及 消防・救急救助体制の強化
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤等の整備 陸閘等の迅速かつ確実な閉鎖 防潮堤等の越流・引波対策、沈下対策 防潮水門の耐震補強 避難体制の確保・訓練の実施
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な治水対策 高潮対策 減災のためのソフト対策
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集 発信の強化 山地防災・土砂災害対策 危険住宅対策
	1-6	暴風等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 消防等の情報の迅速な伝達と共有
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 食料、飲料水の供給体制の確保 水道施設等の耐震化 輸送路の確保：道路交通機能の強化 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> 小規模集落における避難所機能の強化 道路交通機能の強化 港湾・漁港機能の強化 ヘリポートの整備

	2-3	消防等の災害対応力強化等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> 消防等の災害対応力強化 消防相互応援協定の締結 応急手当普及啓発
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者対策の推進 救急・医療の受入れ体制の強化
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及啓発 医療施設の耐震化 病院等医療機関における非常用電源等の確保 緊急輸送道路ネットワーク等の確保
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> 疫病・感染症対策に係る体制の構築 下水道施設の機能確保
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の健康の確保 避難所としての機能を担う市有施設の整備
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎等の耐震化 災害時即時対応体制の強化 市域を越えた連携強化
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信手段の確保 消防の情報通信施設の電源確保
	4-2	ラジオ・テレビ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信手段の確保 防災行政無線の活用充実
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 消防等の情報の迅速な伝達と共有 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報等の迅速な伝達と共有 情報収集・提供に係る人材育成 災害時要援護者の避難支援体制の構築
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所BCP策定の推進
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通機能の強化 工場・事業所等における自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保
	5-3	コンビナート施設の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナートの消防防災体制の充実強化
	5-4	幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通機能の強化
	5-5	商取引に甚大な影響をもたらす金融サービス等の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関におけるBCP策定の推進
	5-6	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業事業者や施設管理者の対応力強化 道路交通機能の強化 非常用物資の備蓄促進
	5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効利用等の促進
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> 水道用水供給施設の耐震化 広域的な応援体制の整備 水道用水供給施設の浸水対策
	6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の耐震化・老朽化対策 農業集落排水施設の老朽化対策
	6-3	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通機能の強化
	6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効利用等の推進
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 消防等の災害対応力強化 耐震性防火水槽の整備 企業の防災意識の向上 密集市街地の改善 道路交通機能の強化

			・住宅・建築物の耐震化
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	・ため池等の整備 ・計画的な定期点検と適切な日常管理の推進 ・山地防災・土砂災害対策
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出	・有害物質の漏洩対策
	7-5	農地・森林等の被害による市域の荒廃	・農地・農業水利施設等の保全管理 ・災害に強い森づくりの推進 ・適切な公園施設の整備・長寿命化対策
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物対策の強化
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	・災害ボランティアの受入れ体制の整備 ・建築業者等との連携
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	・浸水対策
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	・地域の防災組織の活性化 ・警察・消防との連携 ・災害ボランティア活動支援体制の整備 ・文化財等の耐災害性の向上
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	・地籍調査の実施 ・応急仮設住宅の迅速な整備
	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響	・災害発生時における国内外への情報発信 ・失業者に対する早期再就職支援

(2) 横断的分野別の推進方針

- ・リスクコミュニケーション
- ・人材育成
- ・官民連携
- ・老朽化対策
- ・広域連携